

| | | | | | |
|----------|-----------------------------|------------|------------------------------|------|-----|
| 開設講座名 | 【選択】教職員の連携によるよりよい給食時間の指導 | 担当講師 | 水津 久美子 | | |
| 講習会場 | 山口県立大学（北キャンパス） 4号館D208教室 | 会場所在地 | 山口市桜島 6-2-1 | | |
| 開設日 | 平成30年8月21日（火） | 時間数 | 6時間 | 受講定員 | 25人 |
| 募集期間 | 平30年5月20日～6月3日 | 履修認定期間 | 平成30年9月30日まで | | |
| 履修認定対象職種 | 教諭 養護教諭 栄養教諭 | 主な受講対象者 | 小・中・高等・特別支援学校教諭 養護教諭、栄養教諭 | | |
| 受講料等総額 | 6,000円 | うち受講料以外の経費 | 0円 | | |

【到達目標】

- ・給食の時間における食に関する指導の特質を説明できる。
- ・教職員が連携したよりよい給食の時間における食に関する指導の取り組みの方策について、実現可能性や効果の視点から協議しまとめることができる。

【講習の概要】学校における食に関する指導の中心となる給食時間の指導について、今後一層教職員が連携し、よりよい給食時間の指導をしていくための指導体制や指導内容・方法、評価などについて、各学校の取り組みの現状を紹介し合いながら、具体的な方策をグループ単位で検討し、その協議内容を全体で共有しまとめを行う。学習形態は、可能な範囲で教諭、養護教諭、栄養教諭混成のグループワークとし、最初に講座テーマに関する話題提供を行う。

【評価の方法・評価基準】

評価の方法：筆記試験

合 格：給食の時間における食に関する指導の特質と、勤務校での教職員連携による指導の現状や課題、方策を関連付けて説明できる。

不合格：上記以外

【テキスト・参考資料】

テキストとして、当日資料を配布する。

なお、参考資料に以下のものをあげる。

- ・食に関する指導の手引—第一次改訂版—、文部科学省、2010 文部科学省
- ・食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～、2016、山口県教育委員会
- ・平成25年度食に関する指導実践事例集、2014、山口県教育委員会
- ・THE 給食指導、明治図書出版、2015
- ・給食時間の5分間指導、食育早わかり図鑑、2015、群羊社

【受講者への伝達事項】

受講にあたっては、教職員が連携したよりよい給食時間の指導をしていくための具体的な方策を考えるために、勤務している学校の児童・生徒の食に関する実態や、給食時間の指導で力を入れて取り組んでいることなどを整理しておくことを勧める。

なお、7月の給食献立表及び給食時間の指導に関する資料を可能な範囲で持参のこと。